

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 14
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備事業
細要素事業名	鵜住居地区防災行政無線増設事業
全体事業費	11,356千円 (9,084千円)
<p>【事業内容】 東日本大震災により被災した鵜住居地区において、防災行政無線屋外拡声子局1基を新設するものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 東日本大震災に係る復興事業として、被災市街地復興土地区画整理事業を実施している鵜住居地区は、建物の多くが全壊または半壊し、地盤沈下等の発生もあり、壊滅的な被害を受けた。 また、この地区内にあった防災行政無線の屋外拡声子局も被災し、現在、防災行政無線の難聴地域となっている。 当市の防災行政無線システムは、平成24年度にデジタル方式で災害復旧事業を実施したが、鵜住居地区については、被災により居住者が少なく、大規模な土地利用の変更が予想されたため、災害復旧事業によって整備ができなかったものである。 東日本大震災から8年が経過しようとしている今、鵜住居地区は地盤の嵩上げが概ね終了し、宅地造成や復興公営住宅の建設も進み、復興に伴う市民生活が再開されてきている。 このため、本事業では、鵜住居地区の区画整理事業区域に屋外拡声子局1基を新設し、防災行政無線の聴取環境を確保するとともに、災害時における住民への正確かつ迅速な情報伝達体制の確立を図り、ソフト・ハード両面の生命優先の減災まちづくりを推進しようとするものである。 また、新設場所については、難聴地域となっている被災エリア全体をカバーできる鵜住居下水処理場の敷地内に整備するものとする。</p> <p>《工事概要》 防災行政無線屋外拡声子局 (H=14.5m) 新設 1基</p> <p>【事業費】 工事費 H30年度 11,356千円</p> <p>【事業期間】 平成30年12月7日～平成31年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 3
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備事業
細要素事業名	両石地区防災行政無線増設事業
全体事業費	10,853千円 (8,682千円)
<p>【事業内容】 東日本大震災により被災し、高台移転が行われている両石地区において、防災行政無線屋外拡声子局1基を新設するものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 東日本大震災に係る復興事業として、防災集団移転促進事業を実施している両石地区は、建物の多くが全壊または半壊し、地盤沈下等の発生もあり、壊滅的な被害を受けた。 また、この地区内にあった防災行政無線の屋外拡声子局も被災し、現在、防災行政無線の難聴地域となっている。 当市の防災行政無線システムは、平成24年度にデジタル方式で災害復旧事業を実施したが、両石地区については、被災により居住者が少なく、大規模な土地利用の変更が予想されたため、災害復旧事業によって整備ができなかったものである。 東日本大震災から8年が経過しようとしている今、両石地区は地盤の嵩上げが終了し、宅地造成や復興公営住宅の建設も進み、復興に伴う市民生活が再開されてきている。 このため、本事業では、両石地区の防災集団移転促進事業区域に屋外拡声子局1基を新設し、防災行政無線の聴取環境を確保するとともに、災害時における住民への正確かつ迅速な情報伝達体制の確立を図り、ソフト・ハード両面の生命優先の減災まちづくりを推進しようとするものである。 また、新設場所については、被災エリア全体をカバーできる市の公園敷地内に整備するものとする。</p> <p>《工事概要》 防災行政無線屋外拡声子局 (H=14.5m) 新設 1基</p> <p>【事業費】 工事費 H30年度 10,853千円</p> <p>【事業期間】 平成30年12月7日～平成31年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。